

令和 7 年度森林・林業白書の作成方針（案）

1. 白書の構成

（１）「令和 7 年度森林及び林業の動向」

（ア）特集・トピックス

特集として、特定のテーマについて詳細な分析等を行う。

トピックスとして、令和 7 年度における森林・林業に関する特徴的な動きを紹介・解説する。

（イ）通常章

第 I 章以降は、「森林の整備・保全」、「林業と山村（中山間地域）」、「木材需給・利用と木材産業」、「国有林野の管理経営」、「東日本大震災からの復興」の章立てとし、森林・林業全般について現状・課題の分析等を行う。

（２）「令和 7 年度に講じた森林及び林業施策」、「令和 8 年度に講じようとする森林及び林業施策」

現行の「森林・林業基本計画」（令和 3 年 6 月閣議決定）を踏まえた項目立てとする。

令和7年度森林・林業白書の作成方針（案）

2. 特集のテーマ

特集のテーマを「森林資源の循環利用の確立に向けて～木材利用の拡大と再造林の推進～（仮）」とする。

森林資源が充実する中、伐採・収穫された木材を建築物等に利用することで、森林が吸収した二酸化炭素を長期間貯蔵するとともに、再造林等の森林整備を行い、次世代の森林の造成を図ることで、森林資源の循環利用を確立し、森林の多面的機能の持続的な発揮を図っていく必要がある。また、これらを通じて2050年ネット・ゼロに貢献していくことが可能となる。

このような森林資源の循環利用のサイクルを確立するためには、木材利用の拡大を進めるとともに、造林の省力化・低コスト化等により再造林の着実な推進を図ることが肝要であり、農林水産省では、令和7年7月に、全国で街の木造化を加速する「森の国・木の街」プロジェクトを立ち上げることを表明したところである。

これらを踏まえ、令和7年度の特集では、森林資源の循環利用をめぐる課題を整理した上で、森林資源の循環利用に向けて必要不可欠な木材利用拡大の取組、再造林推進の取組について、制度面・技術面での対応を含めてこれまでの進捗や成果等を記述する。

さらに、近年の環境意識の浸透などを背景とした木材利用の機運の高まりに触れつつ、木材を利用した街づくりを全国に広げていくための環境整備（木材の環境貢献の見える化等）など「森の国・木の街」の実現に向けた取組の展開方向について記述する。

令和 7 年度森林・林業白書の作成方針（案）

3. 今後の予定

今回を含め計 3 回の施策部会で検討を重ねていただき、林政審議会での答申を経て、来年 5～6 月の閣議決定・公表を目指す。